

幸手市農業集落排水事業経営戦略

改訂版

団 体 名 : 幸 手 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月 改 定

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	外国府間・高須賀外野地区 平成19年度(供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	9.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1地区(外国府間・高須賀外野地区)		
処 理 場 数	1処理場(外国府間・高須賀外野農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用量の有無に関わりなく賦課される基本料金と世帯人数に応じた人数制を導入しています。 (基本料金2,000円/世帯+人数割料金300円×居住人数)×1.10(消費税)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様の使用料体系としています。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様の使用料体系としています。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度(税込み)	3,190	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度(税込み)	2,928	円
	令和5年度(税込み)	3,190	円		令和5年度(税込み)	2,835	円
	令和6年度(税込み)	3,190	円		令和6年度(税込み)	2,838	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課:課長 1名 計画担当 3名 管理担当 4名(うち農業集落排水担当 1名)
事業運営組織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">水道部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">下水道課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">管理担当</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水処理施設定期保守点検業務委託 ・汚泥処分業務委託 ・し渣処分業務委託 ・農業集落排水事業使用料徴収業務委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

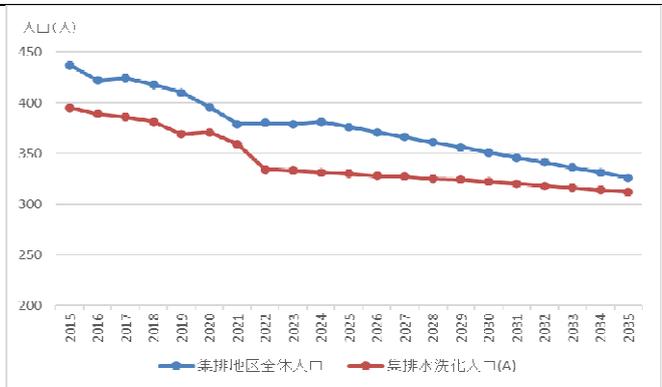
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和 5年度以前の数値が記載されていない理由は、令和 6年度に公営企業法を一部適用して法適化へ移行したためです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を根拠とした幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおける減少率(行政区域内人口×普及率×人口減少率)及び農業集落排水地区内の推移状況を勘案し、推計を行いました。
 処理区域内人口は、市全体の人口同様に減少傾向であり、水洗化人口においても、平成27年度(2015年度)以降減少傾向が続いています。



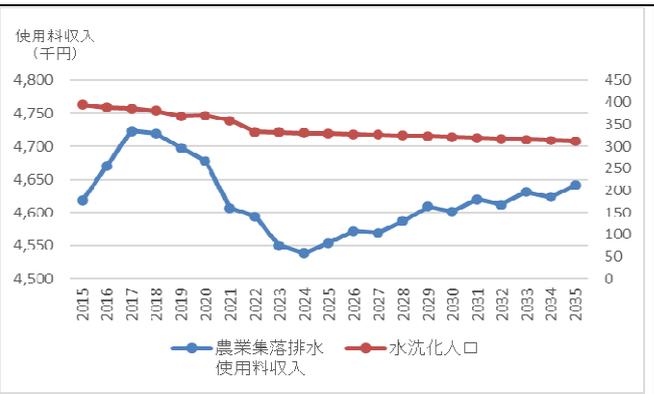
(2) 有収水量の予測

有収水量は、平成27年度(2015年度)以降減少傾向にあり、今後も減少で推移する予測になっています。
 処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後も、年間有収水量が減少していくと考えられます。
 年間有収水量の予測値は、幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの人口シミュレーション及び農業集落排水地区内の推移状況を勘案して算出しました。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、平成29年度(2017年度)まで上昇しており、それ以降微減しています。
 今後、処理区への接続向上の啓発を強化することにより、水洗化戸数の上昇に合わせて微増で推移します。
 過年度の人口減に対し使用料収入が大きく変動する理由は、過年度分の未収金が翌年度以降の収入された年度に含まれているためです。



(4) 施設の見通し

平成19年度(2007年度)から供用を開始した外国府間・高須賀外野地区処理施設は、供用開始から18年が経過しており大きな問題は見受けられないものの処理施設機器類の耐用年数が近づいてきており、今後、注意する必要があります。
 農業集落排水事業は、一般会計からの繰入金に大きく依存した事業運営となっていることから、農業集落排水処理施設の廃止等を含めた事業の抜本的な見直しについても検討が必要です。

(5) 組織の見通し

当面、水道部下水道課 1名の職員で実施予定です。

3. 経営の基本方針

経営方針

本市の農業集落排水事業は、農村地域における生活環境の向上と農業生産環境保全のため、重要な事業です。しかしながら、農業集落排水事業の経営を維持していくためには、人口の減少、施設の老朽化、汚水処理費用の財源の確保等の課題も多く抱えています。これらの課題に対応するため、中長期的な視点で将来を見据えて経営の効率化、健全化を目指し、施設の抜本的な見直しも含め、持続可能な事業運営を実現します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	最適整備構想に基づき、老朽化が進む施設にあった修繕計画を立案します。

最適整備構想に基づき、令和14年度(2032年度)に大規模改修を予定していることから、その準備のため計画を、次回経営戦略の見直しに向けてこの5年間(令和8～12年)で検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	使用料収入を確保し国庫補助金などの活用を検討するなど、他会計繰入金の抑制に努めます。

① 投資の財源

支出財源については、一般会計繰入金及び内部留保資金により対応いたします。また、令和14年度(2032年度)に予定している大規模改修工事については、国庫補助金や企業債の活用を検討します。

② 維持管理の財源

維持管理費及び資本費の財源は、集落排水への接続を強化し使用料収入及び一般会計繰入金とします。(使用料は、市による予測結果を設定)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 修繕費

修繕費については、200万円を見込んでいます。

② 委託料

委託料の算定は、企業会計に移行した令和6年度の実績値に物価上昇分を見込み設定しました。

③ 動力費

動力費の算定は、企業会計に移行した令和6年度の実績値に物価上昇分を見込み設定しました。

④ 減価償却費

固定資産システムから算出しています。また、令和14年度(2032年度)の大規模改修についても考慮しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本計画は、「幸手市生活排水処理基本計画」「最適整備構想」に基づき策定を行います。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を目途に経営戦略の見直し検討を行います。最適整備構想では、令和14年度に大規模改修を予定していることから、改修時期に合わせて、施設状況を監視し、検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	本市における農業集落排水の整備は完了しており、事業費もほぼ平準化しています。今後の人口や世帯数の減少状況、農業集落排水への接続状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。なお、投資時期については、今年度整備した最適整備構想に基づき実施していくものとします。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事務手続き、軽微な修繕工事を除き、維持管理業務等、ほぼすべての業務を民間に委託しています。今後も引き続き市の実情を考慮しながら民間委託を活用し、効率的な事業の運営を目指します。
その他の取組	機器の不具合等があった場合には、維持管理に関する効果が高い省エネ機器の更新を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の人口の減少や経費回収率等を勘案すると、料金改定の検討は必要ですが、県内類似団体と比較すると使用料単価はほぼ平均値であることから、本計画期間内での実施は行わないものとします。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	水洗化率の向上に向けて、戸別訪問を実施し、使用料収入の増加を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていることから、包括的民間委託などについても検討します。
職員給与費に関する事項	現状、農業集落排水に関する業務は、水道部下水道課の管理担当1名で実施しています。これ以上の削減は難しい状況です。
動力費に関する事項	機器更新の際に省エネ型の機器を選択する等により動力費の削減を図ります。投資財源計画において物価高騰を見込んでおりますが、削減に努めます。
薬品費に関する事項	複数年度分の一括購入による経費削減や、発注業務を維持管理業務へ含めることによる業務量削減等を検討します。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき計画的な維持管理を行う予防保全の考え方により、突発的な不具合や事故を防止することで、緊急対応による修繕費用の削減を図ります。
委託費に関する事項	現状委託している業務に関しては、今後も民間委託で行う予定ですが、委託内容の見直しや委託料の妥当性などを検討し、経費削減に取り組みます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討していきます。適正な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	総務省公表の経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認します。(モニタリング)。また5年に1度経営戦略の見直し(ローリング)を図る計画とします。見直しについては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因を分析するとともに、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルを活用します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前年度 〔 決 算 〕	当年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 込 〕										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,128	4,142	4,158	4,156	4,172	4,192	4,186	4,202	4,195	4,212	4,205	4,221
	(1) 使 用 料 収 入	4,126	4,140	4,156	4,154	4,170	4,190	4,184	4,200	4,193	4,210	4,203	4,219
	(2) そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 営 業 外 収 益	30,668	28,849	28,831	28,814	28,277	28,186	28,142	28,125	27,698	30,302	30,256	30,175
	(1) 補 助 金	18,034	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234
	他 会 計 補 助 金	18,034	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	11,711	11,711	11,711	11,711	11,192	11,118	11,090	11,090	10,679	13,298	13,268	13,202
	(3) そ の 他	923	905	886	869	851	834	818	801	785	770	754	739
	収 入 計 (C)	34,796	32,991	32,990	32,969	32,449	32,378	32,327	32,327	31,893	34,514	34,461	34,396
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	27,446	29,112	29,367	29,628	29,338	29,529	29,774	30,054	43,290	32,681	32,945
(1) 職 員 給 与 費													
基 本 給													
(2) 経 費		14,726	16,587	16,842	17,103	17,368	17,638	17,913	18,193	18,478	18,769	19,065	19,367
修 繕 費		390	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
材 料 費		304	310	316	323	329	336	342	349	356	363	371	378
委 託 料		8,432	8,601	8,773	8,948	9,127	9,310	9,496	9,686	9,879	10,077	10,279	10,484
動 力 費		2,013	2,053	2,094	2,136	2,179	2,223	2,267	2,312	2,359	2,406	2,454	2,503
そ の 他		3,587	3,623	3,659	3,696	3,733	3,770	3,808	3,846	3,884	3,923	3,962	4,002
(3) 減 価 償 却 費		12,497	12,525	12,525	12,525	11,970	11,891	11,861	11,861	11,421	13,912	13,880	13,809
(4) 資 産 減 耗 費	223								13,391				
2. 営 業 外 費 用	3,650	3,396	3,147	2,892	2,634	2,375	2,112	1,847	1,592	1,380	1,206	1,088	
(1) 支 払 利 息	2,641	2,396	2,147	1,892	1,634	1,375	1,112	847	592	380	206	88	
(2) そ の 他	1,009	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
支 出 計 (D)	31,096	32,508	32,514	32,520	31,972	31,904	31,886	31,901	44,882	34,061	34,151	34,264	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,700	484	475	450	478	475	442	426	△ 12,990	453	310	132	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,700	484	475	450	478	475	442	426	△ 12,990	453	310	132	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	
		前年度 〔決算〕 見込	当年度 〔決算〕 見込											
資本的収入	1. 企業債		5,500											
	うち建設改良費or資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	16,810	14,619	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	71,107	8,819	6,480	2,723	
	4. 国(都道府県)補助金													
	5. 工事負担金	320												
	計 (A)	17,130	20,119	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	71,107	8,819	6,480	2,723	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	17,130	20,119	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	71,107	8,819	6,480	2,723	
	資本的支出													
1. 建設改良費	1,090	6,000								60,272				
うち職員給与費														
2. 企業債償還金	13,280	13,519	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	10,835	8,819	6,480	2,723		
計 (D)	14,370	19,519	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	71,107	8,819	6,480	2,723		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 2,760	△ 600												
企業債残高 (H)	124,255	110,736	96,974	82,967	70,128	57,030	43,818	30,824	19,989	11,170	4,690	1,967		

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
		前年度 〔決算〕 見込	当年度 〔決算〕 見込										
収益的収支分		18,034	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234	16,234
	うち基準内繰入金	2,641	2,396	2,147	1,892	1,634	1,375	1,112	847	592	380	206	88
	うち基準外繰入金	15,393	13,838	14,087	14,342	14,600	14,859	15,122	15,387	15,642	15,854	16,028	16,146
資本的収支分		16,810	14,619	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	71,107	8,819	6,480	2,723
	うち基準内繰入金	13,280	13,519	13,762	14,007	12,839	13,098	13,212	12,994	10,835	8,819	6,480	2,723
	うち基準外繰入金	3,530	1,100							60,272			
合 計		34,844	30,853	29,996	30,241	29,073	29,332	29,446	29,228	87,341	25,053	22,714	18,957

原価計算表

供用開始年月日 平成19年4月1日
 処理区域内人口 381人
 計算期間 8年4月～13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	4,126	4,188		4,188
受託工事収益				0
その他				0
合計	4,126	4,188	0	4,188

支出の部

項 目	金 額					
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)		
	千円	千円	千円	千円		
収益的支出	職員給与費	給料			0	
		諸手当			0	
		福利費			0	
	営業費用	経費	修繕費	390	2,000	2,000
			材料費	304	329	329
			委託料	8,432	9,131	9,131
			動力費	2,013	2,180	2,180
			その他	3,587	3,733	3,733
	減価償却費	12,497	12,154		12,154	
	営業外	支払利息	2,641	1,632	1,632	
その他		1,009	1,000	1,000		
合計(Y)	30,873	32,159	0	32,159		

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	32,159

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 13.02$

<使用料水準についての説明>

原価計算表の算定期間、令和8年度(2026年度)～令和12年度(2031年度)の5年間の平均では原価の回収割合が約13%となっています。しかし、現行の使用料は、一般家庭2～3人世帯で3,190円/月となっており、使用料水準である3,000円(150円/m²)を超えている状況となっていることから、事業の抜本的な経営改革も含め協議、検討していきます。

経営比較分析表（令和6年度決算）

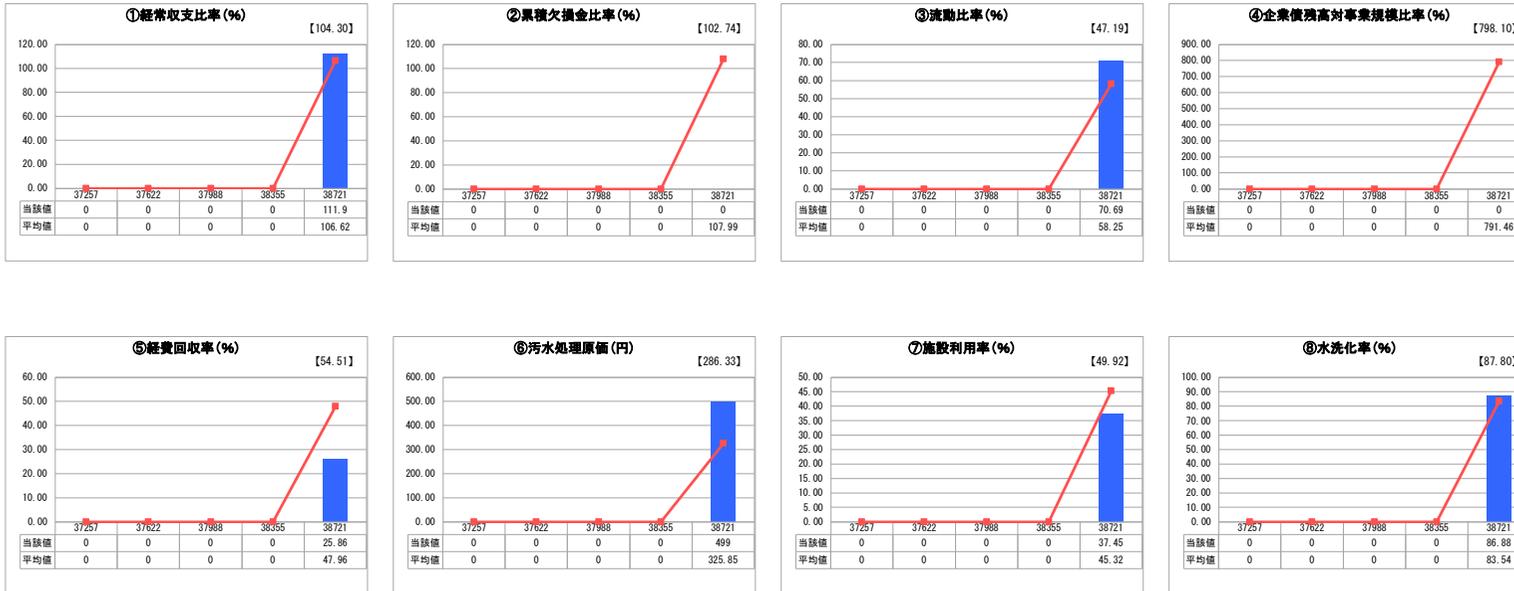
埼玉県 串手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	67.96	0.78	100.00	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,801	33.93	1,438.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
381	0.42	907.14

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、経常収益における繰入金の占める割合が高く、繰入金に依存した収支となっている。そのため使用料の見直し等の経営改善の必要がある。
 ②累積欠損金は発生していない。
 ③流動比率は100%を下回っている状況。支払能力を高めるため、流動資産確保に努める必要がある。
 ④企業債務高対事業規模比率は、使用料収入だけでは経営を賄えず繰入金に頼った収支になっている。使用料水準の適正化を図っていく必要がある。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値を大きく下回っている。汚水処理に係る費用を使用料で賄いきれていないため、使用料水準の適正化を図る必要がある。
 ⑥汚水処理原価は類似団体平均値と比べて高くなっている。計画処理人口720人に対し令和6年度現在の水洗化人口は331人とオーバースペックになっている。また、処理施設の老朽化により修繕が増加していくことが想定される為、個別計画に基づいた計画的な修繕を行う必要がある。
 ⑦施設利用率は平均値より低い水準で推移している。少しでも稼働人口が増加に転じるよう接続数向上に取組む必要がある。
 ⑧水洗化率は100%を下回っている状況。他の項目を改善していく為にも、継続して接続数を100%に近づけるよう取組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水処理施設は、平成19年度の供用開始から18年が経過している。
 管渠は、耐用年数を超えている箇所はなく老朽化による影響はないが、処理施設は、一部耐用年数を超えている設備があるため、引き続き個別計画に基づいた計画的な修繕を行う必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

農業集落排水事業は、地域が限定されており人口の大幅な増が見込めないことから、今後の収益について大幅な増加は見込めない状況といえる。また、経費回収率等の経営状況を示す数値は、類似団体平均値と比較すると低い状態が依然続いている。今後、処理施設の老朽化により、使用料収入に対して維持管理費用の支出増加が進み、資金運用が難しくなることが予想される。
 このような経営状況を改善していくため、今後も個別計画に基づき計画的な修繕を行う必要がある。また、経営状況の悪化を防ぐため、使用料の見直しも検討していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。